



平成29年度における 子ども・子育て支援新制度に関する 概算要求の状況について

内閣府子ども・子育て本部
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
文部科学省初等中等教育局

平成29年度内閣府予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成28年度予算額)

2兆2,593億円

1兆6,091億円

(平成29年度概算要求・要望額)

2兆2,966億円+事項要求

1兆6,464億円+事項要求【うち年金特別会計】

1. 子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

21,642億円+事項要求(21,790億円)

◆教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実) 7,636億円+事項要求(7,636億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の量及び質の充実を図る。

① 子どものための教育・保育給付 6,500億円+事項要求(6,500億円)

○ 子どものための教育・保育給付費負担金 6,428億円+事項要求(6,428億円)

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)等

○ 子どものための教育・保育給付費補助金 72億円+事項要求(72億円)

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

② 地域子ども・子育て支援事業(年金特別会計に計上) 1,136億円+事項要求(1,136億円)

○ 子ども・子育て支援交付金 982億円+事項要求(982億円)

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業
- ・病児保育事業 ・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 等

○ 子ども・子育て支援整備交付金 154億円(154億円)

放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援。

※ 事項要求

- ・ 社会保障の充実
平成29年度における社会保障の充実(「量的拡充」及び「質の向上」)に係る費用については、予算編成過程で検討。
- ・ 保育士等の処遇改善に必要な経費
「ニッポン一億総活躍プラン」等に掲げられた保育士や放課後児童支援員等の処遇改善について、予算編成過程で検討。
- ・ 幼児教育無償化の段階的実施のために必要な経費(保育料負担の軽減含む)
幼児教育の無償化に向けた段階的取組に係る費用については、予算編成過程で検討。

◆児童手当制度(年金特別会計に計上) 14,007億円(14,155億円)
次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

2. 事業所内保育など企業主導の保育所の整備・運営等の推進(年金特別会計に計上) **1,322億円(800億円)**

子ども・子育て支援法を改正し、拠出金率の上限を0.25%に引上げ(平成27年度時点での拠出金率0.15%に+0.1%)。拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成29年度は0.23%(対27年度+0.08%)とする予定。(平成28年度は0.20%(対27年度+0.05%)に引上げを実施。)

待機児童解消加速化プランに基づき、事業所内保育等の企業主導型の多様な保育サービスの拡大等。

① 企業主導型保育事業 1,318億円(797億円)

- ・ 休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育サービスの提供を可能とした事業所内保育の設置を促進する、企業主導型保育の拡大を支援する。
- ・ 企業主導型保育事業による保育の受け皿の拡大は、約5万人分を上限とする。

② 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 3.8億円(3.8億円)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格(補助額:2,200円、双子の場合は加算(補助額:9,000円))でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援する。

- ◆子ども・子育て支援新制度全国総合システム運営経費 0. 4 億円 (0. 4 億円)
保護者の選択に資する施設・事業者情報や、支給認定状況等の新制度の施行状況を一元的に管理するとともに、地方自治体において適正かつ円滑に事務が実施できるよう、平成26年度に開発した市町村、都道府県及び国の間で情報のやり取りを行う電子システムについて、平成29年度以降も引き続き着実な運用を図るための経費(国庫債務負担行為経費(H26～H30))。
- ◆子ども・子育て支援新制度について、円滑な実施を図るために必要な広報・啓発活動などに要する経費 0. 9 億円(0. 9 億円)
広く国民一般の理解促進を図るため、全国各ブロックで一般向けフォーラムを開催するとともに、新制度のパンフレットやポスター、冊子を作成し、地方自治体窓口や関連施設等で一般向けの広報に活用するなど、広報・啓発活動を行うための経費。
- ◆ECEC Network事業への参画 0. 1 億円 (0. 1 億円)
OECDにおいて計画されている保育・幼児教育の従事者に関する調査に参加し、保育・幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集するための経費。
- ◆子ども・子育て会議経費 0. 1 億円 (0. 1 億円)
子ども・子育て支援法等に基づき、子ども・子育て会議、基準検討部会において、子ども・子育て支援新制度の施行状況のフォローアップ等を行う。
- ◆子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の推進経費 0. 2 億円 (0. 2 億円)
子ども・子育て支援法に基づく給付等について、実施状況や、在り方等、調査・検討等を行い、実施状況等を把握するための経費。
- ◆教育・保育施設等における保育事故検討会に要する経費 0. 0 3 億円 (0. 0 3 億円)
教育・保育施設等における事故の防止については、子どもの健やかな育ちの場を確保することや、働くものが安心して子育てができる環境を整備する観点から重要であるため、検討会や事故の再発防止のための調査、自治体などへの助言などを実施するための経費。
- ◆業務管理体制指導監査経費 0. 0 2 億円 (0. 0 2 億円)
子ども・子育て支援法第55条の規定により業務管理体制の整備に関する事項について届け出を行った事業者に対し、業務指導監督を実施する経費。

平成29年度厚生労働省予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

待機児童解消策の推進など保育の充実

(平成28年度予算額)

9,294億円 →
987億円 →

(平成29年度概算要求・要望額)

9,888億円+事項要求 【内閣府予算を含む】
1,060億円 【うち厚生労働省予算】

1. 待機児童解消加速化プランの更なる展開

1,029億円(966億円)

◆保育園等の整備支援(一部推進枠)

566億円(534億円)

市町村が策定する整備計画に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)(※)して、保育園等の整備を推進する。

- ① 保育所緊急整備事業(※)
- ② 認定こども園整備事業
- ③ 小規模保育整備事業(※)
- ④ 保育所等防音壁設置事業
- ⑤ 民有地マッチング事業

◆小規模保育等改修費支援(一部推進枠)

118億円(173億円)

待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)(※)による小規模保育等の設置を促進する。

- ① 賃貸物件による保育所改修費等支援事業(※)
- ② 小規模保育改修費等支援事業(※)
- ③ 幼稚園における長時間預かり保育改修費等支援事業(※)
- ④ 認可化移行改修費等支援事業(※)
- ⑤ 家庭的保育改修費等支援事業(※)

◆賃貸方式による小規模保育等の推進(一部推進枠)

7億円(1億円)

賃貸方式による保育園や小規模保育事業所の賃借料の一部を支援することにより、保育園や小規模保育事業所による受け皿拡大を促進する。また、土地の確保が困難な都市部での保育園整備を推進するため、土地借料の一部を社会福祉法人以外にも支援する。

- ① 保育所設置促進事業
- ② 都市部における保育所への賃借料支援事業【新規】

◆多様な保育サービスの充実（推進枠） **60億円（新規要求）**

0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入を支援する。

また、3歳児以降の継続的な保育サービス確保のため、3歳以上の子どもの受入れに特化した保育園等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置等を支援する。

- ①サテライト型小規模保育事業【新規】
- ②保育サービス利用支援事業（予約制）【新規】
- ③保育サービス利用支援事業（延長保育多様化）【新規】
- ④小規模多機能型保育サービス事業【新規】
- ⑤医療的ケア児保育支援モデル事業【新規】

◆安心かつ安全な保育の実施への支援（推進枠） **32億円（新規要求）**

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施などを支援する。

- ①保育所等の事故防止の取組強化事業【新規】
- ②保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業【新規】

◆認可を目指す認可外保育施設への支援（厚労省分） **11億円（10億円）**

認可外保育施設が認可保育園または認定こども園へ移行するために障害となっている事由を診断し、移行するための計画書の作成に要する費用等について財政支援を行う。

◆事業所内保育施設への支援 **24億円（41億円）**

事業所内保育施設の設置促進のため、設置・運営に係る経費を助成する。

◆保育の量拡大を支える保育士の確保（一部推進枠） **212億円（206億円）**

保育の受け皿の拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、宿舍借り上げ支援を拡充するとともに、市町村における人材確保の取組の支援や離職者の再就職支援の強化を行うなど、総合的な保育人材確保策を推進する。

また、保育士の質の向上・人材確保を行うための各種研修を実施する。

○ 保育士確保対策

- ① 保育士・保育所支援センター設置運営事業【拡充】
- ② 保育士宿舍借り上げ支援事業【拡充】
- ③ 保育体制強化事業
- ④ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業
- ⑤ 保育補助者雇上強化事業
- ⑥ 保育所等における業務集約化推進事業【新規】
- ⑦ 保育人材就職支援事業【新規】

- 保育士資格取得と継続雇用の支援
 - ① 認可外保育施設保育士資格取得支援事業
 - ② 保育士資格取得支援事業
 - ③ 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業
 - ④ 保育士試験による資格取得支援事業
 - ⑤ 保育士試験追加実施支援事業
 - ⑥ 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業
 - ⑦ 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業
- 保育士の質の向上と保育人材確保ための研修
 - ① 保育の質の向上のための研修事業
 - ② 新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ③ 保育所保育士研修等事業
 - ④ 保育士試験合格者に対する実技講習
 - ⑤ 保育実習指導者に対する講習

2. 地域子ども・子育て支援事業の推進(保育関係)《内閣府で要求》

1, 054億円の内数+事項要求(1, 054億円の内数)

◆地域子ども・子育て支援事業

982億円の内数+事項要求(982億円の内数)

市町村が地域の実情に応じて実施する以下の事業に要する費用について財政支援を行う。

- ① 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施するための経費。
- ② 延長保育事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。
※公立分については、地方財政措置により対応。
- ③ 病児保育事業

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。
- ④ 一時預かり事業

日常生活上の突発的な事情や育児疲れ等に対応するため、保育園等で乳幼児を一時的に預かる事業を推進する。
- ⑤ その他(多様な主体の参入促進事業、実費徴収に伴う補足給付を行う事業)

◆認可を目指す認可外保育施設への支援等

72億円+事項要求(72億円)

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

※ 平成29年度における社会保障の充実(「量的拡充」及び「質の向上」)に係る費用については、予算編成過程で検討。

3. その他の保育の推進

30億円(21億円)

◆子育て支援員研修

6億円(7億円)

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した者を「子育て支援員」として認定することにより、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

◆子ども・子育て支援の充実のための研修・調査研究事業の推進

3億円(3億円)

子ども・子育て支援新制度において、様々な給付・事業が拡充されることに伴い、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うため各種研修を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行及び子ども・子育て支援に関する制度の見直しや課題に対応するための各種調査研究を実施する。

◆その他

21億円(11億円)

保育園において、障害児を受け入れるために必要な改修費等の一部を補助する事業、認可外保育施設に従事する職員に対する健康診断に必要な費用の一部を補助する事業、市町村域内における保育需給のミスマッチを解消するため、利便性の良い場所に設置する送迎センターにおいて、送迎バス等による児童の送迎に要する費用の一部を補助する事業等を実施する。

社会的養護の充実（一部社会保障の充実）

（平成28年度予算額） → （平成29年度概算要求・要望額）
1,270億円 → 1,369億円 + 事項要求

◆社会的養護の充実（一部新規）（一部推進枠） 1,369億円+事項要求（1,270億円）

- 社会的養護が必要な子どもについて、里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、児童養護施設等の小規模化・地域分散化などを図る。また、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、児童養護施設等について、その業務に相応の処遇改善を行う。
- 自立援助ホームについて、22歳の年度末までの間にある大学等就学中の者を対象に追加するとともに、これらの者以外の入居者や児童養護施設の退所者等のうち、引き続き支援が必要な者に対し、原則22歳の年度末まで支援を継続する事業を創設する。

※ 事項要求

- ・ 社会保障の充実
平成29年度における社会保障の充実（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。
- ・ 児童養護施設職員等の処遇改善に必要な経費
「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた児童養護施設職員等の処遇改善について、予算編成過程で検討。

平成29年度文部科学省予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

幼児教育の振興

(平成28年度予算額) 382億円 → (平成29年度概算要求・要望額) 476億円 + 事項要求

1. 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進

323億円+事項要求(323億円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成28年8月1日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。

2. 幼児教育の質の向上

7億円(3億円)

◆幼児教育の質向上推進プラン

・幼児教育の推進体制構築事業

203百万円(203百万円)

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

・幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

19百万円(19百万円)

効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

◆幼稚園の人材確保のための取組の推進

389百万円(新規)

幼稚園に優秀な人材を確保するため、人材登録制度の構築や離職防止を図る研修などの先導的な取組を支援するとともに、事務の負担軽減を図るためICT化の導入を支援し、幼稚園教員が働きやすい環境を整備する。

◆幼稚園教育要領の普及・啓発

116百万円(22百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、新幼稚園教育要領の改訂の趣旨や理念等について周知・徹底を図る。

◆ECEC※ Network事業の参加

9百万円(10百万円)

OECDにおいて計画されているTALIS幼児教育・保育従事者調査等に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

※ ECEC : Early Childhood Education and Care

3. 幼児教育の環境整備の充実

146億円(56億円)

◆認定こども園等への財政支援

131億円(51億円)

認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

◆私立幼稚園の施設整備の充実(一部推進枠)

15億円(5億円)

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベスト対策・防犯対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

【参考】

幼児教育無償化について

(平成28年8月1日幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)

○ 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、すべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2016について」(平成28年6月2日閣議決定)においても「財源を確保しながら段階的に進める」等とされている重要課題である。

○ このため、平成29年度においても、ニッポン一億総活躍プラン等を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず、希望どおりの人数の出産・子育て等の実現を図るとともに、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組を、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。